

平成26年度第3回屋久島山岳部利用対策協議会会議議事録

日 時：平成27年2月4日（水）15：00～17：30
場 所：屋久島町役場本庁2階会議室

1 あいさつ屋久島町長（屋久島山岳部利用対策協議会会長）

本日は、今年度第3回目の協議会を開催しましたところ、大変お忙しい中にもかかわらず、各機関の皆様方には、ご出席をいただきましてありがとうございます。前回の協議会では、屋久島山岳部保全募金の収支が非常に厳しい状況になっていることから、募金の実情についてご報告させていただくとともに、来年度以降の募金の収受率を向上させるための抜本的な対策についても議論していただきました。

また、前回の協議会では、入島税等検討会議においても、入山段階での受益者負担についての議論が行われていることから、同検討会議の意見も聞いた上で、来年度以降の抜本的な対策について今回の協議会で詰めていくこととさせていただきます。

しかしながら、1月19日に開催された第5回入島税等検討会議では、山岳部の利用に対し受益者負担を求める仕組みとして、ゲートを設置して、入山協力金を収納するという方針については基本合意されたところではありますが、具体的な収納方法や用途等について、議論が継続して多くの検討項目を次回の検討会議で引き続き議論することとなっております。

両会議の代表を務めている私としては、ともに山岳部での受益者負担のあり方を議論する2つの会議において、異なる結論が出ることは好ましいことではなく、会議間の調整を図っていく責務があると考えております。

このため、今回の協議会においては、現行の山岳部保全募金の収受率の抜本的な向上を図るための具体的な対策案について議論を深めていただくものの、最終的な決定までは行わず、今回の協議会の成果を改めて入島税等検討会議に提供し、同検討会議としての議論も進めた上で、2つの会議の共通認識としての抜本的な対策を、年度末を目標に決定していきたいと考えているところです。

こうした観点から、本日の会議では、前回の協議会での指摘事項と入島税等検討会議の論点を中心に、ご検討をいただきたいと考えております。

17時までの予定ですが、議事の進行についてご協力をお願い申し上げます。

2 協議事項

- (1) 屋久島山岳部保全募金について
- (2) 平成27年縄文杉ルートにおける携帯トイレブース追加設置にかかる取り決め事項について
- (3) 新高塚小屋のTSSトイレについて
- (4) その他

3 議事

(1) 屋久島山岳部保全募金について

(会長)

- ・ 協議事項「(1) 屋久島山岳部保全募金について」事務局より説明をお願いします。

(事務局)

- ・ それでは会議資料のP2, 3をお開きください。P2ですが、屋久島山岳部保全募金の収支について、前回の12月に行いました第2回山岳部利用対策協議会では11月末現在の収支の報告をさせていただきましたが、今回は12月末の収支が出ているので、それを報告させていただきます。
- ・ 募金総額は、19,021,635円となっています。支出経費は21,892,275円。うちし尿搬出経費は17,500,585円。その他経費は4,391,690円となっています。単年度収支はマイナス2,870,640円となっています。前年度繰越額が5,982,793円ありますので、平成26年12月末残額としては、3,112,153円となっています。下の方の表がこれまでの年度別の募金額の比較とし搬出し尿量及び経費の比較となっています。

- ・ 続きまして P3 をご覧ください。今後の募金の見込みです。一番右が平成 26 年度の 3 月末の実績見込みとなっています。先ほど説明した 12 月末の実績がとなりの左になります。募金総額が 19,960 千円。支出経費が 23,653 千円。うちし尿搬出経費が 18,145 千円。その他経費が 5,508 千円。単年度収支がマイナス 3,693 千円となる見込みです。前年度繰越額が 5,983 千円ありますので、年度末残額として 2,290 千円が見込まれています。
- ・ 前回の協議会でも募金額が不足している関係で、山岳部のトイレの周辺にし尿をストックしているということを報告しましたが、今後、ここに記載しているとおり、屋久島町だいすき基金と山岳部保全募金を使った搬出。あと、ガイド有志とし尿搬出業者による無償搬出で、し尿を溜めている分をできるだけ減らそうということで、計画している。①屋久島町だいすき基金については、資料の一番下に参考とありますが、屋久島町だいすき寄付金条例というのがあります。屋久島及び口永良部島における環境保全対策事業に使えるということで、募金事業ではなく、このだいすき基金の事業で 200 万円活用して、表にあるとおり高塚小屋、新高塚小屋のし尿のストック分の 200 万円程度、こちらを使って搬出を予定している。②募金でも、淀川小屋と石塚小屋の分に若干使う。石塚小屋については、し尿のストックはしていませんが、便槽に溜まっているものがあるので、60L 搬出する予定である。③ガイド有志とし尿搬出業者による無償搬出ですが、12 月 18 日に予定していて、悪天候のために中止となっています。これを 2 月に新高塚小屋を中心に実施できないか調整中しています。これについては、新高塚小屋の 690L をガイド有志とし尿搬出業者による無償搬出ができないか、調整しているところです。これらにより、募金残額は 2,290 千円となる見込みとなっています。以上で山岳部保全募金についての説明を終わります。

(会長)

- ・ ありがとうございます。次に 1 月 19 日の第 5 回入島税等検討会議の検討結果について、入島税等検討会議の事務局からの説明をお願いします。

(入島税等検討会議事務局)

- ・ 資料 P4 の屋久島町入島税等検討会議の検討概要についてです。この会議の目的は屋久島における環境保護のために必要な事業を継続的に実施するための財源として、入島税等の利用者負担を求める仕組みを検討する会議となっています。第 1 回目の会議を平成 24 年 11 月 15 日に開催しておりまして。町長が議長。町民、町民団体、行政機関、有識者の代表の方々にご参加をいただき、17 名で構成しています。第 1 回目から第 4 回目までの経過といたしまして、第 1 回から第 3 回は入島税の導入を検討しました。しかしながら、税の公平原則によって、課税対象、町民の取り扱い、金額、税額の設定等に制約が生じるために、賦課徴収コストが大きくなり、現時点での導入は難しいという会議の共通した考えが共有されたところです。このことを踏まえ、第 4 回目から入山時に費用負担を求める仕組みを検討しています。第 5 回の検討会議は平成 27 年 1 月 19 日に開催いたしました。入山時に金銭の納入を求める仕組みである「入山税」、「入山使用料」、「入山協力金」の 3 つを比較して検討しました。これまでの会議の経過から、将来的な入島税の導入を想定しつつ、山岳部の利用に対し受益者負担を求める仕組みとして、「入山協力金」の採用が会議の中で確認されたところです。また、山岳部利用対策協議会から山岳部保全募金の収受率向上の説明を受けまして、会議の中でも厳しい収支状況への対策として、有人ゲートの設置は必要だという御意見をいただいたところです。また、有人ゲートについては、料金を徴収するだけではなく、登山サービスの提供などの機能も必要という御意見もありました。また、委員からは白谷やヤクスギランドにおいて収納している森林環境整備推進協力金も併せて、入山協力金として徴収できないのか。具体的には、どこの登山口でも一律の金額で入山協力金として、徴収ができないかというような御意見もありました。2 番目に対象経費について議論しました。委員からは既存の協力金と収納方法を調整し、収納にかかる必要経費を算出したのちに、対象経費、使える用途を検討する必要があるとの意見があった。併せて、森林軌道の維持管理についてもその中に入れて検討すべきではないかのご意見があった。今後の進め方としては、3 月に第 6 回目の入島税等検討会議を開催します。それまでの間に、既存の協力金の調整をしながら、収納場所、金額、用途などの可能な案を町として提案し仕組みを検討していただくことになっています。

(会長)

- ・ ありがとうございます。屋久島山岳部保全募金は、今年度大幅な赤字となっており、抜本的な見直しが必要となっておりますが、見直しにあたっては、前回の協議会でも入島税等検討会議の意見を聞くこととしております。入島税等検討会議での入山協力金の導入検討は、山岳部利用対策協議会での山岳部保全募金の見直しとの共通性が高いものとなっております。このことから、入島税等検討会議の入山協力金の論点を参考にしながら、山岳部保全募金の見直しの方向性について、議論していただきたいと思っております。それではまず、町環境政策課から、入山協力金の導入にあたっての論点についての説明をお願いします。

(町環境政策課)

- ・ 資料 P5 をお開きください。先ほど申し上げたとおり 3 月に第 6 回の入島税検討会議の開催を予定しています。その中では具体的にどういう仕組みで、どういう金額で、どこでというようなことを検討していただく会議にしたいと思っております。その内容につきましては、効果効率的である必要があることから、実際に山岳部の利用実態をよくご理解をいただいている山岳部利用対策協議会の皆さんの御意見を参考にさせていただきながら、第 6 回の検討会議に提案させていきたいと思っております。ご意見をいただきたい内容、こちらで考えている第 6 回の検討会議で提案する内容については、ここに示す 6 つの項目になっています。事務局ではその案を決めかねているということもありますので、いろいろと御意見をいただきたいと思っております。
- ・ まず一点目が「入山協力金の対象とする登山ルートについて」です。P5 は現在お客様にご利用いただいている山岳ルートになっています。これをすべて対象にして入山協力金をいただくと多大なコストがかかるということもあります。そのためルートを絞るべきなのか、それともすべて対象にすべきなのか、について御検討していただきたい。事務局としては、現在山岳部保全募金で収納している縄文杉、宮之浦岳周辺を対象にしたいと考えていますが、御意見等があればよろしくをお願いします。
- ・ 資料 P6 の 2 番目の論点の「入山協力金を収納する場所と方法について」です。議論いただきたいのは、どこにこの協力金を収納するゲート、収納場所を設置するのかということ。また、入山協力金という名称のとおり入山、登山時だけに徴収するのか。もしかすると、下山時の方が効率的に徴収できるかもしれないので、下山時にも納入を求めるのか。このことによりまして、人員配置した場合、朝に人を配置するのか、夕方人も人を配置するのか、を決める必要があるので、検討していただきたい。また、料金所については、有人とするのか、無人とするのかということ。有人にすれば、細やかなサービスが提供できますが、混雑感を誘発する可能性があります。例えば、荒川登山口のような利用者が多いところで配置が適切なのかどうかについても御検討していただきたい。無人については、機械設置を、駅の改札口のようなものをイメージしています。このことによつて、人件費は削減できますが、初期投資の費用が必要となってきます。また、屋久島の入山協力金の納入を求める方法として必要なかどうか御検討していただきたい。下の項目については、事務局で考えている収納する場所の範囲についてです。荒川登山口から龍神杉歩道入口までは、登山口にゲートを設置して入山協力金を徴収することを想定しています。他に、登山口に向かうバス、タクシーの乗車時（屋久杉自然館）で、登山口では収納せず、それ以外の方法で考えられる収納方法です。このほかに、港、空港、屋久島に入る段階で納入を求めるということも含めて御議論いただきたい。
- ・ 3 番目は「ゲートの機能について」です。ゲートにはどのような機能を持たせるのかを具体的に決定したいと思っております。下に羅列していますが、協力金を収納するという目的以外に登山届の受付や現地パトロールの拠点、一時的な救護場所という機能です。これ以外にも必要な機能があれば御意見をいただきたい。
- ・ 4 番目が「総合窓口の場所について」です。こちらは上に書いてあるような登山者へのサービスの機能をもった施設というものを山岳部の中に設置する必要があるのではないかと御意見もありませんので、その場所を具体的にどこに置くのかということについて、御意見をいただきたい。
- ・ 資料 P7 になります。5 の「入山協力金の使途について」です。汲み取り式トイレのし尿搬出をはじめこれまで山岳部保全募金事業でやっていた事業の範囲になります。こちらは現在のサービスを維持するだけでも精査すると 2,400 万円程度必要になるのではないかと考えています。それにプラスして新たな事業というのができるのか、できないかは収納金額と関係する。今後将来的にも実施すべきであ

ろう、サービスについても、御意見をいただきたい。なお、事務局で考えている新たな事業案は、新たな収納場所に配置する人件費や総合窓口配置する人件費のほか、安全対策やレールなどの維持管理、マナーを啓発するようなパトロール以外の人件費などを主に考えています。

- ・ 6番目が「入山協力金の金額について」です。前回の入島税等検討会議でも議論がありましたが、入山協力金もそれ以外の協力金も併せて一律とした金額とするのか、定額とすれば、1,000円、500円とするのかという御意見もありました。また、山岳部保全募金が生尿搬出経費に主に使われているということもありまして、実際にトイレを使われている宿泊のお客様と日帰りのお客様の金額を分けて設定するというのも考えられるのではないかと。こういうことも踏まえて、金額についても御検討いただきたいと思っております。

(会長)

- ・ ありがとうございます。町環境政策課から説明がありました。それでは委員の皆さんに、御意見をいただきたいと思っております。論点が1から6までありますが、それぞれ御意見を出していただきたいと思っております。

(県自然保護課)

- ・ 資料P3のところ、バケツにストックしているし尿については、ガイド有志が搬出してくれるということであるが、今便槽の中に溜まっているものというのは、結構あるのですか。

(町環境政策課)

- ・ 今は冬場なので、なんとか溢れないような状態にはなっている。だいたい7割から8割くらい便槽に溜まっている状況です。ガイドの皆さんに御協力いただいて、溢れそうというような時には、空バケツに便槽から出していただいている。バケツにストックしているもの以外にも便槽にはし尿が残っている。

(ガイド部会)

- ・ ガイドの運営委員会と全体会を開いて、1月19日の検討会議の新聞報道、前回の山岳部利用対策協議会での検討事項等について、いろいろと検討しました。まず、一点お伺いしたいのは、19日の入島税等検討会議の中で、例えば山岳部利用対策協議会の考え方として、有人ゲートの設置の必要性を言ったという話であるが、この有人ゲートの話については、今後ひとつの案として検討していきましょかということであって、これが町の入島税等検討会議の考え方の中に反映されたこと自体がちょっと考え方のニュアンスが違うのではないかと。あくまでも町の方は、環境保全のための、例えば財源ということで、全体的に税で取れないか、何かで取れないかということで協議が始まった会議のはずである。我々、山岳部利用対策協議会の方は、途中から環境保全募金ということで名前を変えて、そういう意識の中でやってきているが、もともとは山岳部のトイレのし尿運搬の経費を捻出しようということで始まった。いろいろ何年も話がかからないということで、町長が選挙公約の中でもどうかその財源確保、捻出する方法を考えるということで、入島税を考えるということで、マニフェストに入れてやってきている。その検討会議で協議されてきていることは、違った意味での屋久島の環境に対する保全募金か税金か何か分からないが、集まるだろうということを期待していた。そのような中で、ガイド部会としては、観光協会もそうであるが、当面は差し迫ったし尿の搬出についての協議をやってきた。ガイド部会の会議の中では、入山協力金ということで決定をされたということに対して、率直な話として、ガイド部会としては反対である。もうちょっと考え方があるのではないかと。例えば我々山岳部利用対策協議会がそういうことを決定していき、なおかつ膨らませていくのはいいが、入島税等検討会議は、もうちょっと大きな考え方の中で、いろいろなアイデアを出して決定すべき機関だったはずなのに、いつの間にかこんな大きな会議だったものが、こうなってしまうと、全く山岳部利用対策協議会と同じような中身になってしまっていて、何のために町長が諮問した会議だったのかというのが、ガイド部会でのいろんな意見でした。その中で、具体的に何点か意見というかアイデアが出て、それを発表してほしいということだったので、発表します。それによって、例えばガイド有志がストックしているし尿を搬出するという話になっているが、そのことにも関係してくる。我々ガイド部会

からのアイデアを全然聞き入れてくれない中で、上から決まったことに対して、ガイドが協力ばかりしてはいけけないのではないか。もうちょっと紳士的な話をしてほしいということをこの会議で伝えてほしいということであった。

- 一つは募金のあり方として、税金がダメであれば、例えば、パスポート制とか。もう少し幅広い考え方の中で、募金を集めたらどうかということが一点です。まず、最初の一点は既存の協力金の一元化をしてほしい。まず一元化。というのは、レク森（屋久島レクリエーションの森保護管理協議会）でも協力金を取っています。我々も山岳部保全募金をお願いしています。車両運行対策協議会でも経費ということで協力金をもらっている。これを全部縄張り争いではなくて、白紙にして一元化することを約束してください。それからいろんなことで協議していきましょうということをもまず第一に言ってくださいということでした。これはガイド部会全員の同意ということで、それが一番です。
- 2番目の方法として、ゲートというのは、前回の山岳部利用対策協議会の案として出ましたので、あの時は、私としては長期的には良いのではなかろうかと言う話をして、今回ガイドの会議でも話をした。それはなぜかと言うと、人間を置いて、徴収だけではなく、屋久島の山の環境とか安全を守るとするのは非常に理想的ですばらしいと思うが、現実的に山岳部利用対策協議会で荒川登山口募金を集めているが、そのことでもかなりのクレームがある。言葉遣いだったり、いろいろなことだったり。例えば、登山口にゲートを設ける場合、朝、淀川だったら、朝4時くらいから人が行って、何時までするのかわかりませんが、ガイド付きの人達はその時間帯で行きます。一般で山に2泊くらいする人達は、午後3時半、4時過ぎすぎではないと淀川の登山口には来ない。そうすると朝4時から夕方5時くらいまで人員を配置しないといけないというのがある。あと、白谷雲水峡はレク森の職員が8時半か9時くらいではないと窓口にはいません。そうすると縦走とかする人達はその前の時間帯に行く。その人員配置をどのようにするのか。理想論はものすごく良いが、現実的に人を配置できるのか。例えば職員を置いた時に、いろいろなレクチャーもするが、朝早くから、見た目、格好がちょっと危ないかな、登山靴ではなく、ズックだなという人に、多分そこで指導をするはずである。絶対そこでトラブルが生じる。そういう時のそこに配置する職員の教育がどうなのかということやいろいろなことを考えた時に、理想としては良いが、朝4時前から行ってやるということで、ちゃんとした職員を採用できるのか。ということで、理想と現実はかなり違うので、ちょっと近々で、軽々にゲートを設置するというのにはガイド部会としては反対である。簡易的にやろうということも反対である。やるならやる、やらないならやらない、やるにしても、ちゃんとした館も作って、山に来た人がちゃんと館もあって、ここでレクチャーもしてもらえるとというという、見たときに思えるような施設の中でのレクチャーだったら良いが、ただ、ゲートはお金を取る目的というようなイメージが悪くなるようなゲートは作ってほしくない。
- 募金や協力金の取り方として、パスポート制はどうか。これは例えば、入山協力金を取る場合の方法はどうしたらよいかという提案もありましたが、その付近も含めて、現実的に屋久島で何が必要なのか。し尿の搬出。登山道の維持、いろんなやつに、お金を出さないといけない。そういったものを網羅して、これだけないと山の環境は保てないと。そのお金を出してなおかつ、入山者は何人いるのかという割りくずすという単価の出し方でないと、今単純に、あるやつで出すのは公に対しても、説明もできない。お金を出した時に、例えば3,000円、4,000円と言う金額で出たときに、一つの案として、パスポートみたいなやつを買ってもらおう。買ってもらって山に行く、何に行く。そのパスポートを持って、そのまま通過できる。もうひとつは、宿だったり、レンタカーだったり、屋久島の土産品だったり、それに全部協賛してもらい、屋久島全体がそういう募金や環境を守るためにする。そのパスポートを持って土産品店に行くと、例えば3%の割引ですよとか、宿にいったら、ワンドリンクサービスですよとか。何%割引ですよとか、全体的なやつでやるのであれば、やるべきであって、言葉はいいが、ゲート設置を軽々にやって、ぼんぼんと集めようという考え方は、ふさわしくないのではないか。ゲートを設けるにしてもいいけど、イメージを言われるように、お金の徴収は後付で、あくまでも環境に対するレクチャーとか、ビジターセンター的なもので、イメージが上がっていくものではないと、ガイド部会としては反対である。

(町環境政策課)

- 先ほども説明したとおり、入山協力金で、お願いをするということは決まりました。ゲートを設けて

徴収をするということも効率的な徴収も方法として、必要ではないのかという御意見もありましたが、具体的な方法については、決まっていなかったのが、ガイド部会で検討された御意見も参考にしたい。また、協力金の一元化については、組織の一元化だけでなく、料金の一部とか、窓口を一箇所で取るという一元化ということもあります。このことについては、入島税等検討会議の中でも御意見があったところですよ。そういう方向でできないかということに進めていけないかということ考えている。その時には、関係する協議会組織との調整も必要となってくる。特にレク森とかとは協議をやりたいと思っている。

- ・あと、施設の整備等については、環境省などゲートを作ろうということであつたら、活用ができる支援制度があるということなので、すぐにはできないかもしれませんが、将来的には想定しながら検討していきたい。
- ・パスポート制についても、話をお伺いしたら、すごく有望的で、地元の人達も参加しやすい仕組みではないのかなと思っておりますので、もう少し議論していただきたい。

(会長)

- ・今、ガイド部会からも意見がありましたが、他の委員の皆さんも御意見をお願いしたい。

(ガイド部会)

- ・今さっき質問したのは、1月19日の入島税等検討会議の結果を受けて、ここでそれを参考にしながら協議をしていこうという話だったが、その入島税等検討会議の中で、山岳部利用対策協議会の中で決まっていないゲート設置するというのが、山岳部利用対策協議会のメンバーが入島税等検討会議に参加して、そうしようと思ったこと自体が、これ以外に進む道がないという決定になったのではないのでしょうか。そういうふうに理解しないとイケない。どっちなのですか。それとも今、入島税等検討会議のものは無効だから、ここは別に考えてもいいのだよという考えで意見を言っているのかということを確認したつもりである。どっちなのでしょう。

(県自然保護課)

- ・この協議会でゲートを設置ということが決まりましたという説明ではなかった。

(ガイド部会)

- ・それは、わかります。決まっていないから、決まりましたという説明はできないはずである。

(県自然保護課)

- ・入島税等検討会議で説明した前回の協議会の概要が参考資料3にある。有人ゲートの設置が望ましいとか。登山口のゲート設置というのあれば、自然館の前のバスで徴収をやった方がよいとか、いろんな意見があったが主な意見ということで書いているだけである。たしか、協議会でこう決まったからという説明はしていない。有人ゲートを置いた方がよいというのは、入島税等検討会議の議論としてはあった。

(ガイド部会)

- ・わからないが、入島税等検討会議のメンバーが、ほとんど山岳部利用対策協議会のメンバーだからではないのか。もう少し幅広い意味での入島税等検討会議ということで役場が設置したものという考え方があったのに、ゲート設置という、そういう流れに半分強引にもっていったのではないのか。

(会長)

- ・強引にそうなったのではなくて、みんなの話の中で、議論をして、何年もかかって議論をして、何も結果がでないというのが、ずっと続いてきたというのがある。

(ガイド部会)

- ・それは山のし尿処理の運搬費用の問題を主にやってきたからである。それとは別に全体的な環境保全

ということで、町が入島税等検討会議ということになったから、もう少し幅広い意味での徴収方法が決定されるということも思っていたが、結果的に、入島税等検討会議のメンバー的にこの山岳部利用対策協議会のメンバーが主であと他に何人かが入っているだけである。だからこうなったのではないか。あまりにもせかされたので、こうなったのではないかということで、19日の会議の新聞の結果を見る限りは。そういうふうにしたとは思っていないが、あまりにも時間がない中で窮屈にして決めないといけないということで、今の入山協力金に落ち着いたのではないか。そうであるならば、この会議もこれを基準に進めていかないと理解するのか、いや、ガイド部会が言うように、別な方法を考えて、今からやっていくというふうにするのかによって、意見が違ってくる。

(県自然保護課)

- 毎回、入島税等検討会議に出席している訳ではないが、前回出席出来て、3回目までは入島段階での議論をじっくりされていて、法定外税で取るのは、島民からも一律に取らないといけないとか、航空会社とか船会社とかの協力を得ないといけないとか、いろいろな制約要因があり難しいということが委員の皆さんの共通理解があって、それでは、入山段階でどうしようかということで、税金方式でやると、課税の公平性ということで、すべての登山口に人を置かないといけないとか、施設使用料にすると、いろいろな設置主体の施設が混ざっているの、役場が一元的に取れないというふうに、消去法でいって、結果的に入山協力金に落ち着くのかなというのが、第4回目、5回目の入島税等検討会議の流れだった。入島税ができればそれが一番理想的だった。あの会議に集まった委員の皆さんの意思としてそういうことがあったが、入山協力金に落とし込もうとして、あえてやったということではないと理解している。

(会長)

- 入島税等検討会議は、入島税として、新たな財源を求めるというということで、始まった会議である。庁舎内でも1年半ぐらい議論をしてきた。そして、外の人を入れて入島税の検討をした。何回か議論をしたが、なかなか入島税という100円、200円の世界であればいいが、なかなか金額が大きくなるとそういうわけにもいかないという議論があった。一方では、山岳部で喫緊の課題として、トイレの問題が常にある。その募金が少ないということもあって、それをいかに取るかということがある。私が当初言ったのは、し尿処理とかではなく、ガイド部会が言われるように、より安全に、安心に、屋久島の観光ができる。あるいは登山道にしてもそういうものができるようにするために、どうしたらいいのか。島全体の観光の中からそういうものを構築していきたいということがひとつあった。具体的に話をしていくと、あれもダメ、これもダメというような形でやってきたら、この間の入島税等検討会議ではトイレの問題もあるし、今の募金の収受率が5割もいかないような状況、そういう中で、この収受率を高めるためには、どうしたらいいのかということであった。今、入島税等検討会議の委員の方が言うのは、入島税をやめたわけではない。現実的にやれることを、やったらどうかということがこの間の会議の中では、そういう話だったと思う。

(ガイド部会)

- 分かりました。とりあえず、既存の協力金の一元化ができるというのであれば、その協議に入りましょうというのが、ガイド部会での話である。まず、一元化してほしいというのが、それをしないで、あっちの山でとり、こっちの山でとりというのは、たぶんあり得ない。今、レク森が取っているが、年間5千万円くらいの予算があって、人件費が3,400万円から3,500万円ある。協力金の人件費が7割、8割かかると、意味がない。そういう意味で一元化してなるべく人件費をかけないようにして、お金を取る方法を考えてもらわないと、本末転倒ではないかというのが、ガイド部会のおおまかな意見である。現実的にレク森の徴収率は100%近くになっているが、これだけ人件費をかけないとこれだけ入金されないというのが現実である。先ほど、淀川登山口にゲートを設けてそこが100%レク森みたいにやっても、そこに朝4時から夕方までそうとう時間も長く、人件費が相当高くなる。今、詳細な屋久島の山の人数というのは、環境省がカウントしているが、完全に正確なものではない。もし1万人入っているとすると、今500円もらっても人件費の3分の1も払うこともできなくなってしまい、意味がない。その付近のことまで皆さん考えているのですかと言いたい。一元化すると、と

る場所がバラバラではなくて、もう少し簡単に港だったり、空港だったり、カウンターを設けてそこで取れば人件費はものすごく安くすむ。そうすると、先ほど言ったパスポートみたいにしてもらって、それを買わない人は、それぞれに入る時に、今みたいに協力金を払ってはいるとか。どうしても譲らないとするのであれば。そういう方法を考えないと、各登山口にゲートを置いて、人件費の方がはるかに高くなって、無意味です。

(会長)

- ・ 人件費ということは、人を配置するという事で屋久島での雇用の場も生まれていくという、そこで人が働けるということも、一方ではあると思う。それと、一元化の話は、森林管理署もいるが、その議論も入島税等検討会議の中でもあったのは事実である。一本化した方がよいという話も。やっぱりそれは、入島税等検討会議の中では、山岳部の募金と分けてやった方がよいのではないかというのはまだ結論がでていない。

(屋久島森林管理署)

- ・ 入島税等検討会議の中で一本化の話は数名の委員の方から話があった。それに対してご説明をいたしました。まずは、このレク森の協力金の制度の成り立ちのところは、御承知の方もおられると思いますが、優れた自然環境、森林環境をレクリエーションの森として提供するという制度からきていて、このレクリエーションの森が設定されている。まず、あそこで協力金をいただいている背景には、その施設整備をしっかりとしたかなり高度な水準で整備をしていくということがある。奥地の山岳部では、ある程度の整備で済むというのとちょっと違うと思う。そういう意味で300円というのが、整理されてその額になった。ほとんどのものが、その整備に費やされている。例えば、歩道の整備だとか、巡視活動とか、様々な危険木の処理とか、ここに危険なものがありますよとか、かなり高度な水準の整備があるので、いろいろなツアーの方だとか、場合によって革靴の方もいらっしゃるでしょうが、それについては推奨するわけではないが、本来、奥山とレク森の入り方というのは違うのではないのか。そういう意味でかなり水準の高いレベルのものをやるためのものである。例えば仮にそこで、金額を上げて、山岳部の奥のお金を加算してやるということになると、レク森しか利用されない方々もそういう負担をしないといけない。そうであれば、受益者負担の考え方からいったら、ちょっと説明しにくい。そこまでなぜ負担しないといけないのかという意味合いからしたら、例えば、ガイド部会がおっしゃったような、パスポート制とかにすれば、それは、奥山も使えますよ、レクにも入れますよという方はそれを利用すればよいのかもしれない。私はレク森だけでよいということであれば、今の窓口でお金を払えばよいというそういう選択肢は観光する方には良いのではないかと思う。
- ・ あと、白谷小屋（町の施設）とか、白谷雲水峡のトイレ（県の施設）もありますが、そういう施設に対しても、レク森は負担をしています。それは、600万円から700万円のし尿の処理経費も入っている。それはほとんどが、レク森で利用される方々だけではなくて、奥山で活用される方も入っていると聞いている。レク森としては、本来、町の施設であったり、県の施設であったりしたものを協力金で負担をしているという既に負担をしているという一面があります。なおかつ、保全募金についても受付に箱を置いており、そこにも年間60万円くらいのお金が入っている。それは、全体からみたらさほど大きくはないが、そういう協力をしている。
- ・ 協力金の金額の変更については、レク森協議会の会長も町長で、この協議会の会長も町長で、構成員も同じ人が多いが、レク森の総会の中で、決定をしていかないといけないという一面もあるので、この場だけでは決めることはできない。そういうような背景があるので、なかなかそういう意味で一元化は難しいのではないのか。

(県自然保護課)

- ・ ガイド部会のご指摘から言うと、長年自然保護の仕事をしていて思うことは、自然保護は最後は何かということ、人件費である。

(ガイド部会)

- ・ それはそうである。

(県自然保護課)

- ・ そこに人がいて見張っているかどうか、情報を出すかどうかということが一番大きい。人件費が 7 割というレク森の場合は入園料的な施設管理に使われているというのが特殊であるが、協力をいただいたお金のうち大半が人件費だとしても、そこに人がいるだとか、巡回しているとか、情報を提供するというのは結構大きな効果があると思う。
- ・ 逆にパスポート制というのは、ガイド部会でお話になったものだと思うが、いくらぐらいの料金を考えているのかということ、屋久島森林管理署がおっしゃったレク森もパスポートを持ってきたら、入ってもいいということ、可能なのですか。

(屋久島森林管理署)

- ・ レク森に入った人数をカウントしていて、その分を入金してもらおうということにすれば、可能だと思います。

(ガイド部会)

- ・ パスポートのお金の金額をどうするかという問題は、入山協力金を取るにしても一緒になってくる。一元化というのは、あくまでも基本にある。レク森は 300 円。白谷とヤクスギランドの両方に行けば 500 円ということで割引がある。保全募金が 500 円ある。登山バスの協力金も 180 円ある。パスポートで考えたのは、山だけではなく、山に行く人、行かない人がいるが、観光協会では縄文杉に行く人は屋久島の観光客のうち 3 割から 4 割と想定している。そうすると全体からお金をもらおうとすると、山だけのことでそのパスポートを使っても、受益者負担という考え方すると、ミステリアスなことになるから、できれば、町全体でやる。あと、本当は利用料条例などがあって、難しいかもしれないが、屋久杉自然館だったり、環境文化村センターだったり、お金を払わないと入れないところのお金を全部計算して、入島者はほとんど来るので、その 7 割か 8 割くらいで計算して、それでいくらかと金額を決めるというのが一つの案。その金額を決めて、それはどこかに窓口を置いてその券を買ってもらう。その券が例えば 3,000 円だとした時に、レク森に行って、それで入ることができるし、自然館に行ってもそれで入れるし、先ほど言ったように屋久島全体で協賛してもらって、屋久島をみんなで保全していこうということで、例えば土産品店であれば、2%の割引とかそういうものを全部含めたパスポート制にしていく。そうすれば、3,000 円でも 4,000 円でも多分そのパスポートを買った人は、そんなに高いという感覚はないと思う。ただ山の保全だけということであれば、なんとなく料金を抑えないといけないが、民宿に行ったら、2, 3%割引もある。こういうことで屋久島の環境保全にも積極的に参加できるというような方法であったら、金額はある程度高くても、みんなが納得すると思う。山だけにしてしまうと、かなり料金を抑える必要がある。先ほど言った自然館とか環境文化村センターとかの料金は条例で決められているので、難しいかもしれないが、そこまで入れることができればベターだと思う。そのためには、収入をどこか 1 箇所取る。例えば、レク森が一元化は難しいということであれば、それでもよい。もし、決まればそこで券を売るとかすれば、そこで一緒に券を売ってもらう。先ほど言ったとおり精算で入場者が何人だったから、その分の必要な金額を支払う。そういう形での一元化というのもあり得るのではないか。そうすることにより、少しでもお金を取る業務の分の人件費が 2 人でも、3 人でも減る可能性がある。そういう形での一元化はできないのかというのが、ガイド部会の意見としてありました。
- ・ 先ほど受益者負担の話から言うとは違うということであったが、それを我々ガイド部会から言うと、縄文杉の人から、何で縄文杉登山の人が使わないトイレのし尿搬出のための募金を取るのかということになるので、そのようなことを言うことは無しにしたい。

(観光協会)

- ・ 要するにレク森協力金の名称が、協力金、協力金としているから、ガイドの人達も何か取ってということになる。ガイド部会長は知っているが、ガイドの人達がレク森自体の生い立ちを知らない。当然レク森は、国の森林を良くして、屋久島の豊かな公園化したものを維持しようということで、当初私

たちは、委員になって、当時の屋久島森林管理署長がレク森の会長をしていたが、前任の町長の時に国から持ってきたお金は現地の町長がわかることだから、森林管理署長はオブザーバーになってもらった。レク森の協力金はヤクスギランドと白谷雲水峡を維持するためのお金だからということで、入園料である。それを協力金と言うから、ガイドの人達はここでも協力金を取って、ここでも協力金を取ってということを行っている。この協力金はレク森を維持管理するための入園料である。それをトイレだとか、屋久島森林管理署がおっしゃったように、レク森に入る人だけではなく、チェックができないから、それ以外の人も使う白谷雲水峡のトイレは県の施設だけれども、豊かな屋久島を守るということで、レク森のお金で維持するという応分の計らいをしていただいている。公園化の中でレク森を守ろうとしているので、協力金ではなくて、そこに入る入園料というふうに名称を変えたらどうですか。それで、逆にガイド部会から提案があったように、パスポート制でも、レク森という組織については一元化することはできない。お金の出所が違う。屋久島森林管理署が国に交渉して持ってきたお金で雇用促進とかをやっている。屋久島森林管理署からありがたい言葉をガイド部会にいただいたのは、人数をカウントして、後で入園料として精算してもよいということ。一元化ということで、町長が山岳部利用対策協議会やレク森の会長であり、先ほどガイド部会からも話があったように自然館もパスポート制の中に入れてくれたら、島全体の座長は町長であり、県からもこの会議には参加していただいているので、自然館も含め、環境文化村センターも含めて、このパスポート制というのは十分可能である。後は人数をカウントして、利用した分で精算する。今、ガイド部会が指摘したように、町にレク森が移行して、白谷とヤクスギランドを守るために、人件費が相当かかっている。過去にはヤクスギランドの売店の売上げの赤字分まで補填しており、また盗難が多いので、防犯カメラをつけるのとかもレク森のお金を使っている現状がある。そのような配慮を森林管理署にはやっただけなので、ここで、入山なのか、ここで名称を変えて、屋久島の総合の新たな協議会を作らなければ、レク森だけが持ってくるお金と目的が違う。私もパスポート制などひとつのものにまとめてやった方が、スムーズに行くと思う。入山協力金だとか、環境文化村も協力金という形で、募金箱を置いていますし、いろんな協力金の名称が多すぎる。

(ガイド部会)

- ・ 確認ですが、ガイド部会が言うのではありません。お客様と接して、いつもお客さんから言われて、それを説明するのが大変だから、こうあってほしいというお客様の代弁である。ガイド部会はどちらでもよい。職業でやっていく以上は。正直にコレコレはこうというふうに説明はするけれども、ヤクスギランドとかレク森の整備はここ4、5年はやっているが、今まではやっていない。ここ4、5年は整備を一生懸命にやってもらって、職員が暇な時期に現場に出て、ものすごく整備をしてもらっている。そのちょっと前までは、ほとんどそういうことは見かけなかった。だから、徴収だけの人だからこれだけの人件費はいらぬのではないのか。5千万円のうち、3500万円、3600万円は人件費。最近では時間を作って安全面の整備をやっているし、また、し尿の処理に500万円くらい出してもらっている。やっしてもらっていると思っている。ただ、白谷とヤクスギランドを作るいきさつということは、体力がなく、時間がない人のために、その人達のために、すばらしい屋久島の場所を見せましょうということで、荒川は屋久杉を主体としたフィールドで、白谷は苔を見せるフィールドということで、やりましょうというのが、最初であった。だから、奥山と里山の差はあるが、ガイド部会にしてみたら、あくまでも国立公園の中で、里山でも奥山でもみんな等しくやっていきたいということがあるので、もうちょっと知恵を出して一本化させてもらえれば、一番いいのかな。幸い、レク森のお金は国費に入らないように変わってきたので、そういう面では英断をしてもらえれば、やりやすいと思う。ただ、目的に関するスタンスというものを、その中で活かしていけるような一元化をしていただければ助かる。

(屋久島森林管理署)

- ・ 使途の関係で、レク森については、こういうものに使っていますというものを、入口に貼り出しています。それと同様に、今回一元化するかどうかわかりませんが、今回のお金がこれだけなんですということになれば、当然のことではあるが、そのための使途の公表という、説明責任という部分でも明確に

して理解を得ていくことが大事だと思います。

(県自然保護課)

- ・ パスポートについてはすごくおもしろい提案だと思いますが、文化村センターや自然館やレク森はそこに人がいて、何人か入ったかカウントできるというのができるが、山とか、淀川の場合、パスポートを持っている人が何人、もっていない人が何人とか、そこのチェックの仕組みがないですね。

(ガイド部会)

- ・ 山の場合はその必要がない。

(県自然保護課)

- ・ 必要がないのですか。

(ガイド部会)

- ・ そのパスポートというのでは、山の分のお金を取ってある。山で支払わなくても、パスポートでいろんな恩恵を受けている。ただ、集まったお金をレク森などに分配しないとイケない。そのためには、その利用した施設のところにお金を分配するので、山は必要ない。山はし尿処理の場合は業者に発注して、このパスポートの経費の中から払う。全体で集まったお金を支出する時に、レク森だったり、自然館などは利用者数がはっきりしていれば、そこに払った残りのお金で、山の環境保全に全部使用することができる。それについては、し尿搬出がいくらだとか、登山道がいくらだとか、支払先がはっきりするから、屋久島森林管理署が言うように、支払いも公にすることができる。山にどれだけの人数が入ったということは、あまり関係がない。

(会長)

- ・ 例えば、3千円とか、4千円とか、5千円とかのパスポートを買う場合、それは2千円しか使わないで、残り3千円返すのか？

(ガイド部会)

- ・ いや、それは返さない。環境保全に使わせてもらう。

(会長)

- ・ 買い取りというのはきついのではないか。

(観光協会)

- ・ 極端な話をしますが、ディズニーランドと一緒にすよ。通うたびにそのパスポートを持って行って、使う人はどんどん安くなる。どういうイベントに行っても、自分はこの乗り物だけに、乗りたいということであれば、3時間待っても、そのパスポートがあれば、1回で終わってしまう。並びたくないから、何回でも別なやつに乗ったりするのと一緒になる。ガイド部会が言っているのは、ベースとなるのは、そのパスポートは3千円、4千円、5千円か決めた場合には、まず、山岳部の保全の分として千円はきちんと受け取る。あとの金額に関しては、みんなの白谷だとか、そこの施設に行ったところの分。その代わりに、今言うように、地元の町を上げて、観光協会もお土産品店でもそのパスポートを持っていけば、商品の2%、3%を割り引く。旅館に入ったら、予約はしてあるが、その旅館もすべてが、里ごと協力をする。冒頭に会長が言ったように、入島税についてはまだ残っているということであつたが、これとも併用することができる。もうディズニーランドの中に入ってしまったのだから、入ってしまった後、この人がどこに行こうか、かまわない。

(県自然保護課)

- ・ 山に行く人が全員パスポートを買っていただけるかということは、どういうふうにか考えるのか。

(ガイド部会)

- ・ その付近をどのように知らしめていくのか。お得感をどのように知らしめていくのかということ、考えないといけない。山はトイレなどで最低限こういうお金が必要ですよということをお願いしないと、いけない。それだけであれば山のお金だけになってしまうので、それプラス、屋久島みんなで協力してやってもらわないといけないが、パスポートを買うことによって、山に行かなくて、宿に泊まる人は、2%割引でもいいですよ。土産品店に行ったらこうですよ。そういうことでのお得感。山に行かない人の方がお金は使わないが、その単価というのは、し尿処理や入場料を算定して、プラス登山道とかに必要なお金を設定することになる。山だけではなく、宿泊するので、たまたま宿に泊まらなくて山に2泊して縦走するお客さんについては、そんなに恩恵にあずからないかもしれないが、基本その人達がしたし尿を処理するために、始まったのが基本であるので、その付近は平等に受益者負担してもらうという意味では、パスポートを買ってもらうことは必要ではないか。ガイド部会員から話があったが、なぜこのパスポート制かという、日本人の性格をうまく利用して、この間 JR が東京駅の100周年で特別な Suica を発売して、とんでもない事件があった。ものすごくそういうものに飛びつき易い。お金を集め易いし、説明もし易いし、毎年絵柄を変えていけば、リピーターにもなってくれると思っている。いろいろな面で、中身はいろいろな知恵を出せばよいと思う。お金を集め易い方法。等しく平等に。ひとつのアイデアとして、もう少し頭をやわらかくして、ただ山に入るだけではなく、もうちょっと違った方向もあっていいのではないかという意見でした。

(屋久島森林管理署)

- ・ レク森の協力金の名称の話があったが、やっぱり入る人に対して、お願いするという立場を考えると、協力という形はどうしても取らざるを得ないという感じはする。入園協力金かもしれないですし、今までどおり森林環境整備推進協力金。そういうイメージがよい。金額については、ここの提案の中にもありましたが、今まで500円の協力金だったものが、いきなり3千円、4千円になるというのはどうかなという気持ちがある。やっぱりどういう目的、事業で使われるのか、オープンにするのだけでも、まずは、必要最小限のこれとこれだけと決めておいて、試算をやるという話が入島税等検討会議の中でもありましたが、それにプラスする額というのをいっぺん出してみる。例えば、千円くらいという話があったと思いますが、その程度であれば、わりと許容できる額ではないのか。今の3千円、4千円というディズニールランドという例えがありましたが、ちょっとその金額では受け入れがたくなるのではないかと思う。

(ガイド部会)

- ・ お金の設定に関して、皆さんが観光客とどのくらい接しているかわかりませんが、安ければ安い方がよいと思う。お客さんとすれば、でも、私は宿をしていて、毎晩飲みながら、ほとんどこの問題を3、4年ずっと話をしている。どのくらいだったら、お金はいいですかと聞いたら、いろんな支払いも含めて、一つだったら、3千円でも5千円でも、たぶん払うのではないですか、というのが私のところに泊まったお客さんの大方の意見である。その代わり、それはこういう中身ですよということ、このパスポートでこういうところに行けば、お得なのですよ。ということ全部公表しないといけないかと思うが。ただ、3千円ではなくて、現実的に自然館に行って、600円、環境文化村センターに行って520円、ヤクスギランドと白谷に行って、500円、保全募金で500円、バスの協力金で180円。ほとんど支払っている。それを少しずつ行って、あっちでもこっちでも払うということは、なんかいやらしい。だから、一元化した方がよいというのが、私のお客さんのほとんどの意見である。あとは知りません。年間何百人と話をしているので、たぶん皆さんよりは、お客さんとは話をしている。決めるとすれば、観光協会の宿泊部会の人たちに、かねてお客さんと接してどうですかという意見を聞いて、参考にしながら、決めていかないといけないと思う。千円でもし、全部今問題になっているものが賄えるのであれば、千円でも500円でもいいと思う。わざわざ高いお金をもらう必要はない。ここで決めてしまう以上は、最低限必要なお金をもらわないと、足りなくなった時に、行政がちゃんと足りない分を出すのですか、ということになってくる。今は行政もいくらかは出すべきだけれども、なかなか、財源が苦しいから、受益者に頼ろうという意見で、今協議がなされている。ガイド部会の中でも、設置者も管理費の予算を組むべきだという意見もあったりする。このことについては、前回の協議会

で話があったように全体的な維持管理については設置者としても予算を組んでいるという話をガイド部会でも話をしてはあ。必要なお金を出してから、お金は決めるという形がよいのではないか。

(環境省)

- ・ パスポート制度については、確かに面白いが、先ほどガイド部会がおっしゃったとおり、これだけの額がないと、山の安全や環境が守れないという額をまず出してみないといけ。そういう意味で山に入っている人の数から必要な額を算出するべきである。また汎用性の高いパスポートとするためには、協力していただける既存の施設がどれだけのお金を払ってどうなのかということもある。そのへんは実際にやることになってからかもしれないが、結構慎重に詰めないといけ。
- ・ パスポートを発行したとして、先ほどの県自然保護課の話になるが、パスポートを持っているか、持っていないかということゲートではチェックをした方がよいと思う。パスポートを持っているのか、持っていないかをチェックするのであれば、利用者の方々には、いちいち財布を開けて500円とか、千円払うという手間を取らせないで、首からパスポートを提げていけば、オッケーでどんどん通って頂くことができる。もしパスポートを持っていない方がいたら、丁寧に説明した上で、お金をいただくということであれば、毎回毎回、一人一人からお金をもらうということをしなくていいので、一人当たりにかかる時間も少なくなるし、人も少なくて済むので、スムーズにいろいろと説明がしやすいと思う。
- ・ そもそも山の環境や利用者の安全を守るということに人件費が必要という話であるが、頂いたお金をどう使うかわからないが、山での利用者の安全、安心を確保するというのを目的にするのであれば、ちゃんとしている人が山をパトロールしているとか、避難小屋に誰か必ずいて何かあった時に頼れるとか、そういう人を屋久島として山の中に配置することにかかる経費として、パスポートとして皆さんからいただいた額を還元することになるだろう。先ほど、観光協会長からディズニーランドの話があったが、まさにディズニーランドのキャストのような人たちが地域で地域に育てていく、ということが必要。ガイド部会が心配するように、よくわからない人が、何か権限を持ったように、お金をよこせというようなことをいきなり言うようでは、お客さんは嫌な思いをするし、ガイドも嫌な思いをする。そういうことではなくて、こういう目的で、こういう取組みをやっているのですよということを説明できるように、ガイドを含めてガイド以外にも山の安全とか環境保全に関わる人材を育成して、島全体で協力しながら一緒にやっついていかないと、新しい制度を作って島外に発信していく時に、キャストの面がしっかりしていないと、パスポート代を払って楽しむということがなかなか確立されないのではないかと。長い目で考えて、そういうことも考えていかないと、いけないのではないかと思う。もし、本当にパスポートができるのであれば、パスポートを見せて済むということになるので、それはすごく面白いと思う。

(ガイド部会)

- ・ 山に人を置いて、パスポートを確認するというのは反対である。何も入山のために許可をするのではない。環境を守るためにしているのである。そこで、わざわざ人を置いて、パスポートを持っているか、持っていないかということチェックする屋久島であってほしくない。そういう考え方はやめてもらいたい。環境を保護するという考えのもとでは、別な意味ですればよいのではないかと。今、保全センターがやっているような見回りとかもある。いろいろなものがあるので、それとタイアップしながらやっついていく方法でやればよい。パスポートのお金の中でそういう人員を配置するという考え方は、別である。それは国有地もあれば、国立公園を守るということで、一緒に守りながら、自分たちも負担するからこの協力金を若干使いながら、やりましょうというのをやるべきではないのか。今回その部分まで広げてしまうと、それこそとんでもないお金をもらわなければならない。将来的にはわかりませんが。

(環境省)

- ・ 昨日、たまたま、NHKのクローズアップ現代に、バックカントリー問題がとりあげられており、ニセコのことが紹介されていた。ニセコでは、スキー客を案内している地域関係者の方々が、危険区域を調べて、そこは立入禁止にした一方で、バックカントリーで入れる場所を決めて、それぞれにゲート

を決めてそこから下りていくようになっていた。ゲートについては、シーズン中毎朝早朝に見回りをして、危なかったらそこを閉じるというようなことがやられており、事故を15年間起こしていないとのことであった。今年は、様々な場所で、1月中だけで、かなりの人達がけがをしたり、亡くなったりしている中で、ニセコはそういう地道な取り組みをしたから大丈夫だったということが、紹介されていた。改めてゲートの必要性和そこで現場を見ている人達が必ず朝、「気をつけてね」などの声掛けをする重要性を感じた。ニセコは外国人も多いので、英語で対応して、「今日の雪質はこうだから、こっちへ行ったらダメだけど、楽しんできてね。」というふうに、全部ダメというのではなく、良いところを必ず作ってあげて、そこを危なくないように案内してあげていた。そういう観光地としての受入があるからこそ、事故が起きないし、満足度も高いと思う。そのためにはもちろんお金もかかるし、時間もかかるが、人の安全を守るという観点からはそういう取り組みは必要。さらに、雪崩を起こさないという点については、環境を守ることでもある。そういうための人件費として協力金を使うことができるのであれば、そうした地域づくりも見越してやっていく方が、屋久島を発信する上では、格好いいと思う。

(事務局)

- 先ほどパスポートの話が出ていましたが、たまたま昨日、ある会社が来まして、プリペイドカードのご提案、紹介がありました。例えば、入山協力を500円とすれば、それを5千円で売る。残りの4,500円については、お買い物券とか、いろいろなものを付加することができるという紹介を受けました。今日の会議の目的としては、当初会長からも説明がありましたようなことについて、御議論いただくことから、パスポートやプリペイドカードについての情報については、今回出しませんでした。ただ、このことについては、この協議会の実務担当者会議で検討したりすることもできるかと思えます。例えば、昨日説明していただいた方を呼んで、実際に説明してもらおうということも、将来的には有効的ではないかと考えたところです。パスポートという名前なのか、プリペイドカードなのかわかりませんが、いろいろな機能を付加することができるということでした。例えば先ほど、登山口でパスポートを持っているかどうかチェックするのはダメであるという意見があったが、wifi機能を使えば、それを無人でチェックすることができるかもしれないという話もありましたので、とりあえず、情報提供させていただきます。

(環境省)

- ニセコの話で思い出したのは、屋久島の山も一緒だということ。だいたい日帰り登山といえ、7,8時間で帰ってくるのが一般的だが、屋久島の場合、縄文杉登山でも普通の人で10時間くらいかかるなど、かなり長い距離と時間を歩くことになっている。そういう意味では、バックカントリースキーと似ていて、簡単な気持ちで入ってくると実は結構危ないルートで体力も使うルートであるが、魅力が高いため、宮之浦岳にしても縄文杉にしても、多くの人が来るという状況になっている。
- そこで、そういったパスポートを作るのであれば、例えば、パスポートというのは、入国審査の際に開いてOKなら判子を押されるが、事前のレクチャーを受けてくれたら判子を押す、もしくは認定ガイドと一緒に判子を押すなどして、判子が押してある人は入れてあげるとか、そういう運用をすることで、利用者側の安心が高まるし、島の事業にもなる。そのような運用をすることで、多くの人を入れても事故が起きない地域づくりができるのではないかと。登山素人でも屋久島に来れば、自然環境に対する意識が高くなって、山を楽しめる人になって、屋久島の山を楽しんでもらったら、屋久島を起点に日本全国の山を楽しんでもらおうというような、そういうような地域にしていくことも一つの方向として目指すことがいいのではないかと。

(観光協会)

- 非常にみんな良い案を突然、プリペイドカードにしても、事務局から聞いた。どうしても今年は募金が足りないのはわかるが、ガイドもボランティアで頑張ろうということですし、また繰越金を見ると、去年は観光客の入込みも少なく大変な思いもしたが、何とか今年は予約とかの状況を見ると、去年のような落ち込みはないと思うので、繰越金でなんとか、山岳部のし尿処理は賄えるのではないかと。それであれば、1年間じっくり、もう一度、さっき話があったプリペイドカードとかを、ガイド部会と

か実務者を入れて、2018年に屋久島エコパークの登録を目指していることも考えると、総合的に作業をやっていけばよいのではないか。お金が足りないからすぐに、今この募金の結論を出せと言われても、この募金制度を周知するとはしか言えない。

- ・ 私が今日、山岳部利用対策協議会に出席したのは、航空機の機内において、「し尿を人力で搬出しているので、500円の募金を是非してください」という放送を是非会長にお願いして止めるようにということであった。今の冬場も、阪急交通社とかクラブツーリズムさんが屋久島に団体で入ってきているが、この機内放送が非常に不愉快であるということである。屋久島の山を旅しに来て、飛行機で着陸と同時にこの放送が半分は聞こえて、半分は聞こえないという状況なので、環境保全募金だとかということであれば、まだ許せるが。山のし尿を搬出するために、是非とも500円お願いしますと言っても説得力がない。高速船だったら、環境省が作ったマナーガイドの画像なので、ある程度の周知はできるが、飛行機の場合には着陸してから、案内をしても半分以上は聞こえない。それであれば利用する人の不愉快さをなくすためには、旅行会社からは「みなさん、屋久島の環境をお守りください。」くらいの言葉でよくないだろうかということと言われた。私はそういうことを協議していただいて、この募金に関しては、年々少なくなっているもので、シーズンも3月から始まるので、あと1月しかありません。ここで多分結論は出ないと思う。後は会長の裁量で何回か山岳部保全募金だけの会議をするとか、そういうことでどうだろうか。

(会長)

- ・ JACの話はまた後で。

(環境省)

- ・ 先ほどの話に関連して、議題に戻ると、入山協力金を収納する場所と方法については、パスポート方式なのか、プリペイドなのか、いろいろな方法が出されて、結局それに付随して、今ある森林環境整備推進協力金と車両運行対策協議会の協力金と山岳部保全募金の協力金の関係とか統合とかの話が出てきていて、ガイド部会からはそうした協力金は一元化してほしいという要望が出た。
- ・ ゲートを作った方がいいということは、多くの方がいらっしゃるルートで、かつ安易に入ると結構体力的に厳しいようなルートに関してということであれば、荒川登山口とか淀川登山口とか、あと白谷雲水峡のところをどうするかである。
- ・ パスポートを買ってもらって、判子が押されていることをちゃんとゲートでパスポートをチェックしてあげて送り出すことで、多くの人に安全・安心とともに、覚悟を持っていただけるように、それらの主要な登山口を入口として位置づけていくのがいいのではないか。ゲートを設置するかどうか自体議論をしないといけないが、とりあえず、3つの場所が候補ではないか。

(町環境政策課)

- ・ 入島税等検討会議の事務局をしているので、次の会議の資料を作らないといけない。もう少し話を詰めさせていただきたい。何で登山口とかで協力金をお願いするかというと、やはり山を利用するという事実が確認され、利用する人を特定して、協力金をお願いする。そうした方が理解度が高まる。声かけをしてお願いをする。登山口等でゲートを設置して徴収する方法が、確実にお金も集まる、理解が深まるというふうに、考えていたが、今日の話だと港、空港で徴収をする。本当に事実関係がない中で、十分な広報活動とさまざまな公共施設が利用できるなどのメリットだけで、当初予定をしていた経費が十分に集まるかどうか、確実に評価していただかないと、次の検討会議にもなかなか出せないが、実際どのようなに思われるか。

(屋久島森林生態系保全センター)

- ・ たしかに、パスポート制はおもしろいアイデアだとは思いますが、実際にパスポートを買う人がどれくらいいるのか。当然買う人は、パスポートを買う方がいいのか、買わない方がいいのか、どちらがメリットがあるのかということ判断して、買ったり、買わなかったりする人が出てくると思う。実際、パスポート制になった時に、山岳部のトイレのし尿搬出経費が賄えるのかどうか、実際に見通せないという面もあるので、場合によっては、併用というか、パスポートも出しながら、従来どおりのゲー

トを作って協力をお願いするというやり方を並行してやるというのもいいのではないのか。

(ガイド部会)

- ・ ガイド部会では、まず一元化することが第 1 要件です。後の徴収方法はあとで皆でアイデアを出していきましょうということで、先ほどのパスポートは一例です。一元化なしで、このまま進めていくのであったら、この間のガイド部会の会議の中では、言いたくはないが、みんなが言えというので言いますが、ガイド部会は一切協力しません。そこまで言ってください。ということで、ガイド部会全体会での決定事項です。縄張りばかり主張するような中身では、話にはならない。そういうことで、もう少しみんなが歩み寄る。一元化でも、先ほど言ったように、レク森のことばかり言って申し訳ないが、全部やれということではなくて、一緒になって徴収して、その人の分はどうするという方法を考えてください。もともとはし尿搬出経費をどうにかしようということで始まったものだから、ガイド部会としては、最低限でもその経費を確保できないことには、毎年し尿をストックしていくことになる。それをまずどうにかしないと、それは待たないである。先ほど環境省が言ったいろいろな啓蒙とかは今後必要なことであって、人をかけなければいけないことである。これを一緒にやってもなかなかできる問題ではない。だから、ここ 2,3 年くらいの長期と短期と分けて考えてやっていかないといけない。前回の会議の中では方向性は今日の会議で出しましょう、そうじゃないといつまでたってもこうですよということだった。とりあえず一元化だけでも決めてもらって、次をこの 3 月までの間に実務担当者会議でもやればと思う。

(県自然保護課)

- ・ 会計の一元化ではなくて、徴収事務の一元化？

(屋久島森林生態系保全センター)

- ・ レク森を別に縄張りというか、困っている訳ではなくて、徴収方法を一元化するかどうかというのは、最終的にはレク森の総会で決めることであり、私たちはオブザーバーとしてでしか参加していないので、議決権もありません。レク森の総会で総意をもってどうするかということが決まる。我々は森林管理署とレク森が協定を締結しているので、その協定に反しないかどうか、制度的に関係法令に反していないかどうか、そういう観点で意見は言わせてもらうが、最終的にはレク森の総会で決めていただく。我々がここで一元化するということは言えない。ただ一番気になっているのは、レク森を利用するお客様が納得するかどうか。我々が納得するかどうかという話ではなくて、レク森にいらっしゃるお客様が気持ちよく協力金を支払ってくれるかどうかである。

(ガイド部会)

- ・ そのことを言い出すときりがない。それを言い出したら、ガイドは縄文杉ルートで募金をお願いしますと言うことを止める。明日からでも。縄文杉登山に 7,8 万人行くが、山岳部のし尿処理には関係ない。最近バイオトイレの維持管理経費も募金でみているが、これは苦肉の策で入れてもらっただけの話。皆に説明しやすいように、ここ何年かの話である。回答できないようなことを言われると、白谷に行く人、縄文杉に行く人の 9 割くらいは白谷に行く。白谷に行く人の 3 割くらいは縄文杉に行っていない。高齢者がいるので。白谷が 10 何万人と縄文杉が 6,7 万人なので。言おうとすることは分かるが、そういう細かいことは置いておいて、一緒にやりましょう。

(屋久島森林生態系保全センター)

- ・ 一緒にできないということは一言も言っていない。

(県自然保護課)

- ・ レク森で選択できればよい。奥山ではなく、そこだけしか行かないひともいるので。

(屋久島森林管理署)

- ・ 切符とかパスポートがあれば、その選択があればよいということ？

(観光協会)

- ・ 協議するには、この一月くらいではできない。

(県自然保護課)

- ・ たぶん、ゲートにしても何にしても、本格実施は平成 28 年。今年は大きな方針を決めて、来年は試行というか、社会実験をやりつつ精度を高めていくという流れだと思う。だから、パスポートのことも資料には書かれているが、基本的には山のためにかかるお金をどのように取ろうかということであり、一元化については何もかも全部、組織とか会計とかを一緒にするのではなく、基本的に徴収する窓口をできるだけスッキリー一元化させましょうということが、ガイド部会の意見でよろしいですね？あとバスの協力金もですね？

(観光協会)

- ・ 当然私は、ここでの話を持ち帰って、観光協会のお土産部門とか、宿泊部門とかに、こういうふうには山岳部利用対策協議会では、パスポート制で、お土産品もそのパスポートを見せたら、2,3%割り引く。豊かな島ということで全体的な血（お金）の廻りを良くするということが協議されているので、ぜひ検討してみてくださいという形で、持ち帰る時間もほしい。ガイド部会はそれでよいかもしれないが、私の中では、運輸部会など、全部の部会があるので、それで会長に提案したのが、一元化するなどそういう流れでできているので、その中でパスポート制の提案があったのでという形で、持ち帰って、各部会の委員長に部会を開いて、観光協会の答えを一本化しないといけない。先ほど言ったように良い案であるので、お土産品店がパスポートを見せると 3%割引するという、豊かな島なので、4000 円でも 5000 円でも、というように、積み重ねると 4000 円でも 5000 円にもなる。一例をとると、屋久島交通とまつばんだの 2 社のバス会社が、縄文杉登山のシャトルバスを運行している。自分たちの路線バスを運行するために、10 分おきに時間を早めていって、運転手の過度の労働基準にかかわるものになってきたので、これではいけないということで、屋久島交通では、路線バスのフリー乗車券というのを作りました。これは当時、観光協会が荒川三叉路の交通規制をやった時に、レンタカーが渋滞し、レンタカーの接触事故が多かったため、レンタカーに 2 人乗った時には、1 日レンタカーを借りて、いくらかかるのかという計算をした時に、1 日フリー乗車券を千円にした。2 日乗車券を 2 千円に。3 日乗車券を 3 千円にというふうにごここまで作った。だんだんとまつばんだと時間を競争することがなくなって、時間的なものをお互いに調整し、路線バスには詰め込めるだけ詰め込んで、自然館前のシャトルバスにはガイドからの指摘もあったことから、座席に座れるだけの人数しか乗せないようにした。こういうことをした結果、時間も正常になった。今度は、屋久島交通で何をしたかと言うと、1 日乗車券を 2 千円にして、2 日も 3 日もフリー乗車券は 3 千円にした。長期滞在型で 4 千円を作った。普通の 2 千円の 1 日フリー乗車券を買って、宮之浦港から自然館前まで行くと、1 日だと損をする。ところが、2 日フリー乗車券を買うと、屋久島シーサイドホテルに泊まる人は、シーサイドから自然館まで行って、シャトルバスのチケットを買って、買える時には、シャトルバスから降りた後に路線バスに乗って帰る。先ほど言ったパスポート制みたいにお得になる。それで滞在期間が延びてきている。利用客も 4 日の 4000 円するフリー乗車券の方が増えてきている。そういう発想をするのであれば、屋久島で豊かな楽しみをしたいというお客様が増えてきている。そういうことも含めて、観光協会も運輸系とか、お土産品とか、宿泊とかそういう人達とも協議をし合って、この山岳部利用対策協議会でもテーマを設けて、先ほど触れたように、町長が進めている屋久島エコパークも 2018 年の登録を目指しているということなので、今年度はそういうことを詰めて、やっていったらどうですかという提案をしたい。私もここでは観光協会の会長ということで参加しているが、観光協会の各委員会に持ち帰らないといけない。勝手にパスポート制などを決めて、3%割引ということを決めたら、何で自分たちに言わないのかということと言われる。今日はレンタカー協会が来ていないが、たぶん各組織であってもそうだと思う。

(県自然保護課)

- ・ ガイド部会としては、一元化ということが前提で、パスポートというご提案もいただいた。

(ガイド部会)

- ・ ガイド部会としては、まず一元化が第一。この一元化というのは、今短期的にし尿の搬出に困っているので、例えばレク森に、かなりの余剰金がある。その余剰金は紀元杉のバリアフリー化に充てるということは、ガイド部会でも説明はしているが、そういう余剰金もあるので、それでし尿搬出は対応できるのではないか。後は時間もかけて、そんなに長くはないが、それらも含めた一元化というのが一つ。あと、パスポートではなくても、入山協力金でもよいが、取るとするのであれば、受益者の等しい取り方をしてほしい。これはどういうことかという、山に泊まる人は山小屋を利用し、トイレを利用し、そのためし尿が発生する。例えば、同じ 500 円だとすると、今と何も変わらないので、し尿搬出経費がでてこない。1 万人の 500 円でも 500 万円なので。大きく考えると足りない。受益者負担という考え方から言うと、環境保全募金が 500 円だとすると、それにトイレを利用したし尿搬出の経費の分をプラスするというふうに、受益者負担の募金を考えてほしい。

(県自然保護課)

- ・ 前から言われている、取り易い荒川だけ取っていて、あとは取っていないではないかということ。ここは 500 円では足りない。

(ガイド部会)

- ・ 前回言ったのは、山に泊まる人は、御嶽山の事故もあるので、登山届を半義務化して、その時に一緒にトイレ使用協力金として取る。環境保全募金は 500 円でいいし、その時は一緒に協力金も納めてもらうとか、別に払ってもらう方法。皆がフェアに受益者であるという取り方をしてくださいというのが部会の要望。

(県自然保護課)

- ・ パスポートだと逆の発想になる。

(ガイド部会)

- ・ パスポートは逆の発想になるかもしれないが、観光協会が言うように、町全体でいろいろな買い物ができて、そこでいろいろなところに行くことでフェアになる。パスポートは一つの案としてであるが、ガイド部会として譲れないと決めたのは、一元化と受益者としての平等な額の徴収だけをお願いします。あとのパスポートは一つの案なので、それについてはみなさんで決めてほしい。

(県自然保護課)

- ・ 徴収窓口の一元化ということ。

(ガイド部会)

- ・ 大きく言うと全部を含めてという、ガイド部会の意見の 7 割くらい。可能かどうか別にして、そういうふうに向かってほしいという意見。最低でも徴収は一元化。

(環境省)

- ・ レク森の余剰金をし尿処理運搬経費に緊急的にでも出すような形にして、解決してほしいということが、ガイド部会の意見として出てきている、ということか。

(ガイド部会)

- ・ はい。

(会長)

- ・ 例えば今の意見が、ガイドの絶対的な意見だとしたら、別の方法で決まると、ガイドは一切協力をしないとかそういうことになるのか？

(ガイド部会)

- ・ 意見を聞いてくださいということ。ガイド部会の意見も聞いて、取り入れながら、100%ではないが、取り入れてください。今のところ、主張したことが全然通っていない。現実。それに対しての何らかの形で、皆でやっていきましょう。そういう意味では、丸くなる場所は丸くなってほしい。最近ガイドの若い人の意見がかなり強いので、困っている。でもそれが当たり前かなあと。

(県自然保護課)

- ・ 複数のパスポートという提案もあれば、ちゃんと受益に応じて、公平に取りなさいという意見なのか？

(ガイド部会)

- ・ 入山協力金というのが、今、入島税等検討会議で決まった。冒頭で発言したのは、そのことである。決まっているのであれば、それより他に変える方法がないのであれば、そういう一元化をしてください。今からまだ変えることができるのであれば、パスポートという方法もあるし、例えば飲料メーカーとかとタイアップして、屋久島のシールを張って、1本1円とかもろうという方法とか、まだいろいろな方法があるのではないかと。そこまで含めて協議していけばいいのではないかとというのが意見である。

(会長)

- ・ ガイド部会は何名いるのか？

(ガイド部会)

- ・ 163名いる。

(会長)

- ・ 163名の中、ガイド部会の会議に何名出席したのか？

(ガイド部会)

- ・ 昨日はガイド部会の全体会議として、全員に文書を出して、60名くらいしか集まらなかった。

(会長)

- ・ その60名の中ではそれが大半の意見だったのか？

(ガイド部会)

- ・ 大半でした。賛成多数では決めなかった。

(会長)

- ・ いろいろな意見があるから、その意見を山岳部利用対策協議会に届けてくださいということなのか。

(ガイド部会)

- ・ 決まったことは、一元化と等しい受益者負担ということ。受益者からフェアに取れるようなシステムにしてくださいというのが決定したこと。

(会長)

- ・ 一方で言うと、言葉は悪いが、3分の2の人たちはどうでもよいと思っているのか？

(ガイド部会)

- ・ そんなことはない。

(会長)

- ・ 将来にわたってきちんとやろうという大事な会議で、自分たちの意見を聞いてくださいという中で、3分の1の出席で、その中でそういう議論をしているというのはどうなのか。

(ガイド部会)

- ・ そう言われると何も言えなくなる。それは反発して会議に来ない人もいる。何でトイレの設置者がきちんと予算措置しないのか。その意見で全部集めて会議をすれば、8割、9割集まる。それで決まったとおりにしてもらえるのであれば、責任を持って全員を集める。そういうふうに頑なになるとだめである。賛成の人もいるし、どうでもいい人もいる。

(会長)

- ・ そういうことではなくて、ガイド部会の意見とまた第三者の意見ということもあるので、ここで決まったことをガイドの人達がやってもらわなければいけないということも、逆にあるのではないかと。

(ガイド部会)

- ・ そのことは理解している。何事も協議会で話をして決めていく以上は、やっぱりそれぞれの構成員の意見が上手くいって、そうですねということになって、決まればみんな協力するわけではないですか。ずっとガイド部会は同じことを主張してきている。ずっとガイド部会として同じ方向で言っている。それが全然、進んでいかない。極端に言うと縄張り争いばかりで。ただ、レク森の協力金が国費に入っていたものが、レク森協議会に入ってくるようになったから、それで少しは開けていくと思いつながら、この協議会でも何遍も言っている。屋久島森林生態系保全センターが言うとおりに、レク森の協議会でもし規程を修正しながらできるものであれば、そういう努力をしていただければ、努力をしたけれどもダメだったといのであればそれでいいのではないのか。その後また話し合いをすればよい。今日このように言うのは、利用者目線からばかり言うのはダメかもしれませんが、しかし、観光の考え方から言うと、利用者目線から言えるのは、観光協会だけである。そういう中で、宿泊もそうであるが、直接お客様と面している人がいろんな話を聞くことで、部会でいろんな意見が出てくる。ただ自分たちが飯をくうためだけのものではない。そこは理解してほしい。

(会長)

- ・ ガイド部会というのも大変だと思う。私も若い10人くらいのガイドとこの間話をしたが、10人いたら10人がいろいろな意見を言うので、なかなかだと思ふ。

(町環境政策課)

- ・ 今日はいくさんの御意見をいただいたので、この御意見を踏まえて、今度の入島税等検討会議では、もう少し内容の詰まった事務局案を提案できるように、準備をしたいと思います。

(会長)

- ・ 協議(1)の「山岳部保全募金について」はこころへんでいいですか？

(ガイド部会)

- ・ これでは報告ができない。今日の会議はどうだったという報告をしないといけない。

(町環境政策課)

- ・ 今日の会議は冒頭説明させてもらったとおりに、3月の入島税等検討会議に町が提案する資料を作成するために、現場サイドの実態に合わせた論点を協議していただいたので、何かここで決めるというものではない。

(県自然保護課)

- 今日は、具体的な入山協力金の導入に当たっての論点の資料の提供があって、これに対するご提案があったのは、ガイド部会からの意見が一番強くて、入山協力金というのが、絶対に変えられないというのであれば、一元化というところと、受益に応じて一律 500 円ではなくて、しっかりと必要な経費をそれぞれで取る仕組みを考えてくださいということが御意見としてあった。もし、まだ入山協力金以外の選択肢があるのであれば、パスポートとかそういう方法はどうでしょうかということ、逆に入島税等検討会議に対する提案として、ガイド部会から出てきたということですよ。それをどうするのかということ、ちょっと入島税等検討会議の事務局の中で検討してもらい、こちらの協議会にもう一度返すのかもしれないが、入島税等検討会議にもう一度フィードバックして、議論してみるということになるかと思う。一元化については、レク森の方で議論すれば、若干可能性があるような雰囲気もあるが、そこで議論してダメならダメで、今は議論もしていないから、まずは議論してほしい。受益に応じて取るということになると、一番経費がかかっている区間を利用されるかたからどうやっていただくかということが課題になる。そうすると淀川とか登山口に何らかの措置を考えざるをえなくなるかと思う。基本的に、対象とする区間は、淀川から宮之浦岳を通過して縄文杉に行く縦走コースと白谷のところでもいいですか？

(ガイド部会)

- そこぐらいでよい。

(県自然保護課)

- よろしいですか。そこでいうとゲートは 3 箇所。白谷はレク森で一元化できればということになる。

(ガイド部会)

- ただ、ゲートにするのか、この間の会議でも言ったように、縦走者は登山届を半義務化して、それと一緒にお金を取る。何もゲートだけにこだわらず、ただ人がいないゲートというのは、必要ないというのがガイド部会の決定事項です。

(県自然保護課)

- 登山届を義務付ける？

(ガイド部会)

- 半義務付けしたら、観光協会とか窓口で受け付ける。その時にお金はもらい。決まったとしたら、振り込みでも構わない。何かそういう方法はできないのか。それは短期的な話ではあるが。この間の会議ではこの会議である程度方針を出しましょうということで、急遽決めてもらった。そこで先ほど、入島税等検討会議の話が来たので、どちらを重要視しないといけないのか。

(県自然保護課)

- 登山ルートはだいたい想定されて、実際に登山口に置くかどうかはまだであって、金額も必要な金額を計算して、それぞれの受益に応じた負担額をもらう。もしパスポートの場合、言葉は悪いが井勘定として、島全体でやる方法はあるのではないかという提案もありました。

(環境省)

- 人を置かないとゲートはダメだけど、置く人の質が問題ということか。

(ガイド部会)

- クレームを無くするには、それが一番。人を置く目的はわかる。環境省がおっしゃるとおりで、それには同調するが、その手段として、現実的に今でもトラブルを起こしている。例えば、朝の登山バスでもそうだが、募金をもらう時でも、ちょっとした言葉遣いで、トラブルが起きる。そういうトラブルが起きる場所はなるべく少ない方がよい。そうすると、ちゃんと責任のあるひとでないと、多分、バイトで今みたいに公募してというのはダメである。

(会長)

- それはそうである。ちゃんとまず教育も指導もして、先ほどレク森のこともありましたが、ちゃんとやってやったら、きちんとやる。今、レク森の職員もちゃんとやっている。

(ガイド部会)

- レク森という良い例がある。

(屋久島森林管理署)

- 経費の試算をするという話があったが、森林軌道の維持管理についても、現在、屋久島森林管理署の維持管理としては、お金を出していない。本来業務ではない森林管理署のトロッコの救急出動が平成25年で7回、平成24年で5回となっている。たくさん森林軌道を使っているのが、し尿の搬出のためのものだと思う。この間、し尿搬出業者の光清掃社の社長に話をしたら、枕木交換もレール交換も自前でやっているという話だった。これは本当なのかと思ったが、本当のことらしい。し尿を搬出するお金でそれを賄っているのかと思ったら、違うという話であった。なので、そういう森林軌道の経費も含めて、維持管理経費に入れないと、うまく回っていかない。これもトイレに関わる大きな話である。森林管理署として、巡視とかで森林軌道を使うことがありますから、役割分担のところはあるかもしれませんが、屋久島電工さんもそうであるが、そういうところの整理が必要ではないのか。特にし尿処理は非常に大きな負担として、安全を確保する意味では非常に重要な経費であると思う。

(会長)

- そこも大きな問題である。

(屋久島森林管理署)

- 昨年、森林軌道に架かっている橋の修繕をしたが、あれにも数千万円かかっている。これは町と県と森林管理署で経費を分担したが。

(会長)

- 今度は、補修ではなくて、架け替えということも出てくる。そうになると、あの森林軌道が使えなくなる。そうなったときにどうするかという問題もある。

(ガイド部会)

- 先ほどのパスポート制度でそういうのも含めて、長期的にお金をストックしていく方法も考えないといけない。
- このことは光清掃社とも話をしたが、今はほとんど自費でやっている。県が維持管理費を出していたのを、何があったか知らないが、予算を組んだのに、お金を出していないという経緯もあって、かなり怒っていた。そういう経緯もあって、予算が少ないかどうかは別として、組んだ予算はちゃんと使ってほしい。そこのところはよろしくお願いたい。

(屋久島森林生態系保全センター)

- 必要経費を試算する時には、避難小屋のトイレだけではなくて、大株歩道入口に県が建てたトイレのし尿処理は県が1千万円くらい出している。また、荒川登山口の手前のトイレも県が負担している。荒川登山口の奥のトイレは、車両運行対策協議会で負担している。今、県が維持管理費を出しているトイレは鹿児島県民税が使われているので、避難小屋のトイレだけではなく、そういったトイレも支出対象の経費に含まれてくると思う。

(ガイド部会)

- 当然、そういうことも含めた全部一元化である。だから受益者ばかりではなくて、いつも大株歩道のトイレの維持管理には県が何百万円か使っているのは事実である。だから、県はトイレにはお金を使

っているという。全部の中で山も含めてやっていって、なおかつ、募金もするという、そこまで含めた一元化という考え方である。だから、募金をもらったから、今県が出しているお金を出さないということではなくて、全部の収入、支出を含めて、一元化してほしい。県からすれば、トイレには何百万円使っている。けど山のトイレには1円も使っていないという議論も繰り返したので、それよりは予算を出す。割合はどうなるかわからないが、ちゃんと使っているということにした方がよい。後々の皆さんに公表する時にやりやすいと思う。

(県自然保護課)

- ・ すごく理想的な形としては、屋久島の山岳部の保全と利用を一元的に管理する機関があつて、募金も何もかも委託費も全部維持管理もその機関にやって、そこから発注してやるような、プールしてやる仕組み。

(観光協会)

- ・ 最初はこの協議会がそれではなかったのか。

(県自然保護課)

- ・ 募金制度ですよね。それではお金が集まらなくて、し尿搬出だけで終わっている。

(観光協会)

- ・ 避難小屋だとかすべてを含めてできれば。

(会長)

- ・ 今、大概の意見が出たようですので、入島税等検討会議の事務局はこれをまとめてください。いいですか。

(町環境政策課)

- ・ はい。

(2) 平成 27 年縄文杉ルートにおける携帯トイレブース追加設置にかかる取り決め事項について

(会長)

- ・ 次の協議事項の「平成 27 年度縄文杉ルートにおける携帯トイレブース追加設置にかかる取り決め事項について」の協議について、事務局の説明をお願いします。

(事務局)

- ・ それでは資料 P 8 からご覧ください。「平成 27 年度縄文杉ルートにおける携帯トイレブース追加設置にかかる取り決め事項(案)」です。これについては、平成 24 年度から縄文杉ルートにおいて、携帯トイレブースを追加設置しておりまして、毎年度このような形で取り決め事項を決定しています。設置理由等書いてありますが、昨年度と特に大きな変更はありません。設置場所については、小杉谷小学校跡地、大株歩道入口手前のトロッコ転換地点、大王杉手前植生保護デッキ近くの資材置き場の 3 箇所マイカー規制期間中に携帯トイレブースを設置したいと思っています。これについて、了解していただけるかどうか、協議をお願いします。

(会長)

- ・ ありがとうございます。ただいま説明がありましたことについて、御意見や御提案がありましたら、出していただきたいと思います。これは毎年何箇所かやっているのか？

(事務局)

- ・ 平成 24 年度から 3 箇所で追加設置しています。

(屋久島森林管理署)

- ・ これは従前から同じ場所でやっているのですか？

(事務局)

- ・ はいそうです。平成 24 年度からずっと同じ箇所です。

(屋久島森林管理署)

- ・ ちょっと、今どうこうという話ではないが、実はトロッコの転換点時点、かなり重要な位置を占めていて、ここの利用度がどのくらいあるかということではあるが、機関車を動かした時に、前進だけで行っている。帰りはその転換点が使えないので、後ろ向きに行かざるを得ない。運転手は非常に困る。後ろ向きになるが、もう一人つけて、合図を受けながら、首が痛いのでたまにバックミラーを見るが、ずっと後ろを見ながらやるので首が痛くてしょうがない。本当は安全運転のためには前向きに行きたいということがある。ここは整備をしないとイケないの、ここのところに携帯トイレブースを設置するのはどうにかならぬのかなという思いはちょっとある。今すぐにとということではないが。

(会長)

- ・ 事務局は、そういう意見があったということ踏まえてください。

(ガイド部会)

- ・ 設置する時には、その転換地点は当分使わないということだった。そういうことであれば、場所を変えないとイケない。おっしゃるとおりだと思う。

(屋久島森林管理署)

- ・ 特に救助者を乗せている時には、かなり気をつけて行くものですから。

(ガイド部会)

- ・ 本当はあそこの携帯トイレブースは利用頻度が低くて、トロッコの終点に置きたいというのが実際の話ではあるが。他に場所がないものですから。

(会長)

- ・ そういうことも含めて、次年度はそういうことでよろしいですか。

<賛同の声あり>

(3) 新高塚小屋の T S S トイレについて

(会長)

- ・ それでは、3 番目の「新高塚小屋の T S S トイレについて」説明をお願いします。

(環境省)

- ・ 第 2 回山岳部利用対策協議会の時に、新高塚小屋の T S S トイレについての現状を報告させていただいた上で、屋久島学ソサエティも踏まえて、専門家に聞いてみましょうということで、専門家に聞いてみた結果の報告になる。
- ・ 資料としては、T S S トイレに関する動きというのが経過報告で、今後についてというのが経過報告を踏まえての対応として考えていること。あとが大成工業からきた回答。それから屋久島学ソサエティからの要望。ガイド有志一同ということで、ガイドからきた協力依頼という意見書である。
- ・ まず、これまでの経緯については、第 2 回山岳部利用対策協議会が開催される前に、大成工業には質問をしている。屋久島の多雨とか新高塚小屋周辺の植生が少ない環境であるとか、宿泊者数が 200 人、

施工スペースを含めて敷地面積が 80 m²くらいしかない現状で、TSS トイレで大丈夫なのかということを確認し、対応可能な場合は具体的にどうしたらよいかということを確認した。

- 1月26日に大成工業の担当者の方が屋久島自然保護官事務所へいらっしゃって、今ある規模をどうにかするという事は別にして、TSS トイレについては、携帯トイレの利用や臨時にトイレを設置するなど、混合式で運用することを前提に、機能回復をさせるという案があるということで、話をもらった。現場での管理をうまくやることで、80人規模の設定である今の施設を正常に機能させることはできるかもしれないが、それだけで、200人の利用に対応することは、なかなか難しいから、利用者数の制限などで対応するしかないということであった。これは繰り返しになるが、今の施設の規模を200人の利用に対応させることはほぼ困難。そういうことをおっしゃっていた。物理的に施設の規模を大きくすることは難しいので、今ある施設を2倍の規模にすることは無理とのことで、一回現場に担当者の方も行っていただいたが、土壌処理槽の上に屋根を設置しなければ、雨滴の強さで土が流れてしまうような状況を見てなかなか厳しいという印象をもったということだった。
- そのことを踏まえて、1月29日に大成工業から正式に回答を得た。廃止・他の方式への全面移行ではなく、調査と再利用のための措置をとったらよいか、大幅な改造とか増設をしなくても、利用可能な状態までもっていける可能性が高いという判断がされた。それはオーバーユース時の見極めとその時の一時利用停止をして、利用停止している間は携帯トイレとか他のトイレで補完することなどの工夫をすれば、今のTSSでも十分使用可能になるとの判断だった。土壌処理法に根本的な原因があって、雨がいっぱい降るから不適という結論ならば、科学的に実証する必要がある、という提案もあった。ほかにもいろいろと書かれているが、9項目の技術的な補修と整備の提案がなされた。維持管理体制についても、大成工業としての見解が述べられていた。
- 大成工業の担当者は屋久島学ソサエティとか、ガイドとも情報交換されていて、それを踏まえてか、2月2日付けで環境省九州地方環境事務所長あてに要望書が出されて、同日にガイド有志から「山岳部利用対策協議会における協力依頼の文書」ということで、屋久島自然保護官事務所へガイド有志の方が意見書を持ってこられた。以上がこれまでの経緯。
- 今後については、オーバーユースが懸念される人数に達する前にTSSトイレの供用を停止するという利用制限をして、その期間における携帯トイレの利用や臨時トイレ設置など混合方式での供用ということを確認条件とした上で、既存のTSSトイレの補修等を実施して、機能修復を行えば、既存のTSSトイレは十分使用可能であるというのが専門家の見解。
- 今、土壌処理方式のトイレがあるが、土壌処理方式のみの供用、つまり、それしか使わないで、あそここの場所でのトイレがすべて賄える可能性については、専門家の見解は明確なものが得られなかった。ただ、今あるTSSトイレの規模を拡大することは物理的に困難。今、80人規模であるが、多いときには200人とかが宿泊すると言われていて、それに対応することは困難であるという専門家の見解は得られている。
- 既存のTSSトイレの補修については、9項目具体的に大成工業から挙げてもらったが、この補修等については、屋久島学ソサエティからは、何とか検討してほしいということであり、かつ、ガイド有志のみなさんからは、協力してなんとかやっていきたいということであったので、それぞれの要望書と協力依頼の文書がありますので、これを踏まえて専門家の具体的な提案と併せて、環境省として対応を検討したい。
- ただ、来年度とかもう1年とかというところ言えば、そういうトイレの補修をして運用してみるということは可能かもしれないが、中長期的に土壌処理方式を継続するかどうかについては、改めて検討が必要だと考えている。まず、地元の維持管理体制というのがどういふことができるのか、体制ができれば維持管理できるということは大成工業も言っているのだから、この確立というのが重要である。次に、管理体制による管理の実施、さらに管理体制もとのオーバーユース発生前のTSSトイレの利用制限とその期間における携帯トイレ等の利用という前提条件の徹底というのができるのかということの3点次第で、中長期的に土壌処理方式を継続するかどうか、決まってくると思う。特に、3点目のトイレの利用制限と携帯トイレ等の利用を前提条件とする供用の継続に関しては、環境省だけでは判断できないので、山岳部利用対策協議会で議論するということが必要と考えている。現段階だと、混んでいる時期に、あなたからはダメという形で閉めて、携帯トイレを使ってくださいということなかなか厳しいお願いになってしまうと考えている。そのことも含めて山岳部利用対策協議会で今後

検討させていただきたい。

- ・ 既存のTSSトイレの維持管理にかかわることについては、ガイド有志一同ということで、ガイド有志から協力したいということで依頼が来ており、管理体制の担い手として、重要になってくるということは考えられるが、文書を見る組織としての位置づけ等が明確ではないので、誰にコンタクトしてよいのかというわからない部分もあるので、そのへんについては確認をしないとイケない。管理の担い手が安定的に確保できるようになれば、専門家から提案のあった補修等を実施し、TSSトイレの状態に応じて、供用の再開とか停止を随時行うような体制ができるのではないかと考えている。ただ、それまでの期間については、従前どおり消化槽内の水位が安定して運用できていたレベルに下がるまでは、供用停止しないとともならない。供用停止期間については、引き続き携帯トイレブースの利用をお願いするというのが今後の方針である。
- ・ まずは文書を送っていただいた皆さんにどういうことなのか、確認をした上で、一緒になってできるのかどうかは調整していきたいと考えている。

(会長)

- ・ ありがとうございます。ただいまTSSトイレについて、説明がありました。何か委員の皆さんで御意見等がありましたら、よろしくをお願いします。

(ガイド部会)

- ・ 前回の会議で、環境省からかなりの費用もかかるということだったので、原因がわからないのだったら、もう潰さないといつまでもこうしてはダメだという趣旨の発言をしました。このガイド有志の文書はこの間のガイドの運営部会でも見せてもらったが、この文書については出さないということを知っていた。

(環境省)

- ・ その文書はもらってしまった。

(ガイド部会)

- ・ 何のために組織があるのかと言いたかったが、それはそれとして。屋久島学ソサエティの時に、安藤さんがちょっとした修理で簡単に直りますよということを皆の前で言った。それからガイドがいろいろな意味で、せつかく1億円近くもかけたものをパッと潰すのはもったいないのではないかと、何もなくてもいいのかという話が出てきた。その報告の中で、原因もわからないし、かなり費用もかかるから、これはどうにかしないとイケないということを運営部会でも言った。だから私がこの中で悪者になっている。その時も言ったはずだが、ちゃんと調査してくださいと。調査している人が、大成工業のちゃんとした人なのか。安藤さんは大成工業の人ではなくて、大成工業からしたら、すごい人だから、その人が大成工業にお願いをして、調査には来ているが、環境省として、施設を作った会社として、ちゃんとした文書で会社にどうなのかというのをを出して、その結果で我々が協議するのであればいいが、今回も環境省から聞いたことと、屋久島学ソサエティから聞いたことと、相反する。だからどこを信用していいか分からない。ガイド部会の運営部会でもこの話はした。このような会議に出す書類として、この間は、大成工業の担当者の調査ということで説明があったが、安藤さんというのは大成工業の社員なのですか？どうなのか聞きたい。これは大成工業の名前で出てきているが、安藤さんの有限会社あったか村のものですよね。こういうものがこの会議に出てくること自体が、協議する資料ではないと思う。環境省がちゃんと今の状況を設置者として、維持管理は町がしているが、本当にどうなのか、正式な報告書もらわないと、ちゃんとした話し合いができない。このトイレに関しては、工法というのは、単純に言うと、自然発散と植物を植えて、その根っこから吸い上げてという両方の効果がないと、100%機能しないものである。今、新高塚小屋は何も植栽がされていないし、当初の計画でもなかった。なおかつ、土もTSSに合ったような土ではない。水分をものすごく含んで腐葉土に近いものである。工事をした時にTSSに必要な土壌を入れたのかという問題が一つある。前にも言ったが、検査の体制が悪かったのではないのか。そこをちゃんと正式に、聞くところによると、施工した会社がつぶれていないので、環境省は責任をもって、大成工業の会社にちゃんと文書で

言って、ちゃんとした資料を出してもらわないと、他人事である。安藤さんも。技術者なので、たぶん直せると思う。あとは費用と日数がいくらかかるかです。もの自体は優れたものである。屋久島にも4,5箇所TSSトイレはある。個人の家と町の施設にもある。ちゃんと平地であれば優れたものである。設計どおり施工されているのか、その付近もちゃんと公に調べてもらって、その結果で、直すことは可能だと思う。あとは費用がどれだけかかるかわかりませんが、ただ、この間の話では、ガイドが10人くらい行って、1泊2日で手伝えればできるから、それで行こうというというガイド有志が集まったことだけのことであって、こういうことに頼る考え方というのは、止めてほしい。ちゃんとどうだったかということは、役所で責任をもってやってほしい。それでやってなおかつ人的に協力してくださいということであれば、我々は協力する。

(環境省)

- ・ 環境省としても困っていることがあって、この文書は大成工業にちゃんともらったもので、大成工業からいただいた提案書である。これに対してどのような対応をするかについては、1月29日に送付していただいたばかりなので、環境省も対応を検討中である。
- ・ 一方で、屋久島学ソサエティとかTSSトイレを残してほしいという方々が、専門家として呼んでいるのも大成工業で、大成工業としてそうした地域の動きも踏まえた見解がこれである。今これを踏まえてどうするかということを、環境省としても考えないといけない。
- ・ そういう状況なので、それぞれ、屋久島学ソサエティ、ガイド有志の方々、大成工業の提案を踏まえてどうするかという判断をしないとけない。

(ガイド部会)

- ・ ガイド有志とか屋久島学ソサエティとかは別にして、ガイド部会でもせっかく作ったのを早く使えるようにしてください、どっちかにしてください。調査して使えるのであれば使った方がよい。ただ、1時間安藤さんが見て、屋久島学ソサエティで補修ができるということ自体どこを信用したらよいのかという問題である。補修ができると思う。補修ができるのであれば、ちゃんとしなさい。

(環境省)

- ・ 具体的に補修できるということで、大成工業から9項目の対策案を出してもらったので、それを環境省の維持管理業務でやってもらって、様子を見る。本当にうまくいくのかどうかという話になるかとは思いますが。

(ガイド部会)

- ・ 維持管理は役場でしろということですか？

(環境省)

- ・ いや、役場ではない。

(ガイド部会)

- ・ そこをはっきりしてもらわないと。役場で維持管理というのは、ちゃんと良いものがある、それを受け取って維持管理をするものである。今見る限り、ちゃんと施工完成がなっていない。土とかが。一番土がメインである。発散させるために。工作物は設計どおりちゃんとできていると思う。そこをちゃんと100点でないものが、役場に引き継がれて、オーバーユースだったというが、通常であれば、全然大丈夫である。1年間通すと。ただ、シルバーウィークだったり、ゴールデンウィークの時にたくさん来て、たまたまその時の余波がずっとあるという言い方である。オーバーユースというのは、その時ではなくて、こういうものは年間を通じて設定していると思う。1年間のうちに、4,5日に80人が200人になったから壊れるという代物ではないと思う。その付近も含めて、環境省が責任をもって再調査をやってもらう。その後であれば、町と環境省から予算をもらって、ガイド部会が維持管理の委託を受けて、1週間に1回行く。今は、環境省が予算をつけてくれないので、役場の単独でつけている予算で、ついでに2回行っている。そういう状況ではなかなかである。

(会長)

- ・ いずれにしても環境省にやってもらうようお願いしたい。他に御意見はございませんか。

(観光協会)

- ・ 以前、モノレールの話が出ていた。今人力搬出をしているが、モノレールでの搬出ということで、資料集しているとか、それを協議したかどうか、確認をしたい。

(会長)

- ・ まだ、協議はしていない。提案はあったが。

(観光協会)

- ・ かつて、白谷雲水峡の白谷山荘で、旧上屋久町時代に、モノレールが使われた時期があり、非常に効率良かったような気がする。今、財源確保で非常に難儀をしているので、効率が良いが、当然初期投資をしないとイケないので、何か資料収集でもできれば、お願いしたい。

(会長)

- ・ それは、し尿だけではなくて、人やモノを乗せるようなものであれば、いろいろな利用の可能性があるので、また、今後資料を集めて、協議したいと思います。他にはございませんか。

(ガイド部会)

- ・ 今の件についても、ガイド部会で話をしたが、基本的に将来的に人力搬出はしないでほしい。パイプラインとかになるのか、モノレールになるのか。今日は時間がなかったので省略したが、前回もそのような発言をしているので。継続していると思っている。

(会長)

- ・ はい。よろしいでしょうか。それでは、「新高塚小屋のTSSトイレについて」はこれで終わりたいと思います。

(4) その他

(会長)

- ・ 最後に「その他」となりますが、みなさんの方から何かありませんか？事務局は？

(事務局)

- ・ 特にございません。

(会長)

- ・ みなさんの方から何か報告事項等はございませんか？

(ガイド部会)

- ・ 今日、裏表の紙を1枚配布しているが、縄文杉ルートでガイドの利用率というのを調べた。平成25年度分と平成26年度分の統計を出している。参考までに見てください。毎日のデータがほしい場合は、データとして取っているのですが、もし必要があれば言っていただければ。

(事務局)

- ・ 今の件は事務局でコピーをいただきましたので、事務局におっしゃっていただいてもよいです。提供してもよろしいですかね。

(ガイド部会)

- ・ はい。

(事務局)

- ・ わかりました。

(会長)

- ・ それでは他にはございませんか？

(県自然保護課)

- ・ 山岳部保全募金については、いろんな対策について、もう少し議論を詰めないといけない。入島税等検討会議の議論を待たないといけない部分もありますが、ちょっとかなり抜本的なことをやろうとすると、時間がかかると思います。来年度当面どうするかということは避けて通れない問題である。入山協力金でゲートを使って、効率的に取りますということもあれば、新しくパスポート方式の提案もあったわけで、そこを議論するにしても、1回で決まればよいが、決まったとしても、実際に導入に向けて、細部を詰めていくに当たり、必要な施設を作っていくことになるので、最低1年くらいはかかる。先ほど観光協会からは、今のままでいくと、来年はどうにかなるのではないかという発言があったが、多分、厳しいのではないかと。来年度の募金の徴収率の向上を大きく図るということをいろいろとやっていかないといけない。今日はその議論がなかったが、それだと次回、早い段階で協議をやって、来年度できることを少しずつでも大きく展開して、できることを協議することができればと思う。

(観光協会)

- ・ はい。協力します。

(県自然保護課)

- ・ 是非お願いします。

(県観光課)

- ・ 新高塚の汲み取り式のトイレについての件ですが、便器が壊れていたが、1月末に契約し、太陽工業が補修を行うこととなった。補修期間は2日間程度かかる。作業時期については、町商工観光課を通じ、皆さんにお知らせしたい。

(会長)

- ・ はい。他にはございませんか。

(町環境政策課)

- ・ バイオトイレが長期にわたり故障しているが、これも3月くらいに修理するようにしている。

(会長)

- ・ それではよろしいですか。これを持ちまして本日の会議を終わりたいと思います。長時間ありがとうございました。